

長野県での盗難は許さない！ 農作物盗難防止強化期間が始まります

果樹を中心とした農作物の盗難防止を目的に、7月から11月までを農作物盗難防止強化期間とし、公用車等の巡回やメディア等による啓発の展開により、農作物の盗難防止対策を強化します。強化期間のスタートにあたり、7月1日にスタートセレモニーを実施します。

1 概要

近年、農作物の盗難は県内外において発生しており、本県においては令和6年度から農作物盗難防止強化期間を設け、啓発活動を行うこと等により、抑止力が高まり、農作物盗難件数の減少につながっています。しかし、被害は根絶されていないことから、農作物盗難の抑止力をさらに高め、農作物盗難被害を未然に防ぐため、県下全域で県と警察本部が連携した啓発、巡回等を実施します。

2 期間

令和8年7月1日(水)から11月30日(月)まで

3 実施機関

長野県、長野県警察、市町村、JA、NOSA I長野、JA全農長野、長野県青果移出商業協同組合連合会、(一社)長野県原種センター、(一財)長野県果樹研究会、長野県青果卸売市場連合会、長野県園芸作物生産振興協議会(うまいくだもの推進部会)

4 主な取組

- ① スタートセレモニーの実施
- ② パトカー及び県公用車の巡回による監視の強化
- ③ ラジオ、広報誌、チラシ、有線放送、HP等による警戒の呼びかけ
- ④ 県機関・県警察による相談への対応・助言

《農作物盗難防止強化期間スタートセレモニー》

- 1 日時 令和8年7月1日(水) 16:00~17:00
- 2 場所 JA松本ハイランド波田支所すいか共撰所
(松本市波田下原 7600)
- 3 内容 (1) 盗難防止宣言
(2) 盗難対策のアドバイス
(3) 農地巡回

※取材をご希望の方は、6月29日(月)までに
担当までご連絡ください(026-235-7227 片桐)



(問合せ先)

担当 農政部園芸畜産課果樹・花き係
原、片桐
電話 026-235-7227 (直通)
026-232-0111 (代表)
内線3093
ファクシミリ 026-235-7481
電子メール enchiku@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担当 長野県警察本部生活安全部
生活安全企画課 総合犯罪防止対策室 染野
電話 026-233-0110 (代表)
内線3041
ファクシミリ 026-233-0108
電子メール police-seikatsuanzenkikaku@
pref.nagano.lg.jp